

令和7年度 山梨県職員（任期付研究員）選考採用試験案内

山梨県産業技術センターでは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託事業である「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業」を実施するにあたり、プロジェクトで開発される新規材料の発電性能の評価に加え、DX 技術やマテリアルズインフォマティクス(MI)を活用した評価・解析に取り組む必要があるため、プロジェクトを実施している間、次のとおり「山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例」第1条の3第2号に規定する任期付研究員の募集を行います。

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
3名	主として、次のような燃料電池セル評価に関する研究開発業務に携わります。 ① 燃料電池の発電特性評価(NEDO 事業で開発される多様な新規材料の評価) ② 発電評価の自動化 ③ 発電評価・解析の高度化 ④ マテリアルズインフォマティクスによるデータ解析

2 応募資格

(1)学校教育法に基づく大学院において、工学系または理学系の科目を専攻し、修士課程を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者

(2)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)
 - ・拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁固に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 即戦力として望まれる専門知識や業務の経験

採用後に即戦力として業務に従事していただくため、次のいずれかの経験があり、水素・燃料電池分野の研究に関心を持って燃料電池評価業務に意欲的に取り組める方を歓迎します(応募資格ではありません)。

- (1)大学・企業での燃料電池関連の研究、開発経験
- (2)データエンジニア、データサイエンティストの経験
- (3)プログラミング経験(言語は問いません)
- (4)分析機器、計測機器などの保守・管理経験

4 勤務場所

山梨県産業技術センター 甲府技術支援センター

5 任期

令和8年4月1日から令和12年3月31日(4年)

ただし、国立研究開発法人エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の継続可否審査により委託事業の継続が認められない場合は、令和10年3月31日(2年)までの任期とします。

6 応募書類

- ① 履歴書(別紙 第1号様式)
- ② 学位、学歴を証明する書類
- ③ 6ヶ月以内に撮影した写真(タテ 4cm×ヨコ 3cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記載)
- ④ 研究業績あるいは業務経歴の概要(A4用紙に1～2枚程度、様式は任意)
特に、次に該当する場合は優先して記載すること
 - ・大学・企業での燃料電池関連の研究、開発経験
 - ・大学・企業でのデータエンジニア、データサイエンティストの経験
 - ・プログラミング経験(言語問わず)
 - ・分析機器、計測機器等の保守・管理経験
- ⑤ 主要論文の別刷(ある場合)

7 応募書類の受付期間

- ・令和7年7月28日(月)から令和7年10月10日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ・郵送の場合は「簡易書留」とし、令和7年10月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

8 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に受験者に連絡します。

9 応募書類提出後のスケジュール

- ・書類選考(専門性面接を行う場合があります)を行い、書類選考に合格した方のみ次の人物試験を行います。
- ・専門性面接及び人物試験の日程等については、後日、該当者に連絡します。

種 目	内 容
人物試験	表現性、積極性、協調性等についての個別面接を行います。

10 試験結果の提供

採用試験の試験結果については、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。

なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする

書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、受験者本人が直接提供場所へお越しください。

受付時間は、提供期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

提供内容	提供期間	提供場所
人物試験の得点 及び順位	合否通知を発送した日から1ヶ月間。 ただし、合格者については、最終選考 結果通知を発送した日から1ヶ月間。	山梨県産業技術センター 山梨県甲府市大津町2094

11 給料

給料は、条例の規定に基づき、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。

12 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付研究員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

13 提出先及び問い合わせ先

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2094
山梨県産業技術センター
管理・連携推進センター 総務課
電話 055-243-6111

